

元気を育むまちづくり

○体系の概要

「元気を育むまちづくり」は、子育てや教育、健康福祉に関する事項を主な分野として、10の施策を展開していきます。

次世代を担う子どもを社会全体で支援する取組みとして、子ども基本条例の理念の実現や安心して子どもを産み、楽しく子育てができる環境づくりを行います。

心豊かな子どもを育てるため、勉強だけではなく、子どもの冒険心をくすぐる遊びや感動を呼ぶ体験の機会の充実を図っていきます。

さらに、家庭、地域、保育所・幼稚園、学校などと連携することで、地域で子どもの育ちを支え、守ることができる環境を提供していきます。

教育活動への取組みとして、発達段階に応じ、確かな学力を身に付け、創造性や国際性を育み、高度情報化など時代の進展に対応できる次世代の人材を育成するため、市内3大学連携の活用や教育環境のさらなる整備に努め、児童・生徒、保護者、地域に信頼される学校づくりを推進していきます。

学校運営や学習環境への取組みとして、児童・生徒が今まで以上に安心して学び、自ら学校に行きたいと思う環境づくりを行います。

これらの取組みに加えて、社会の国際化が進展する中、自国や宗像市の文化を学ぶ機会や異国の文化に触れる機会の充実を図り、世界でも活躍できるようなグローバル人材の育成に取り組んでいきます。

健康福祉の取組みとして、健康寿命を延ばし、生涯にわたって心身共に健康で安心した生活を送ることができるように、文化活動、運動等を通じた健康づくりや地域で支えあう保健、医療、福祉の基盤づくりを進め、健康、地域医療、福祉サービスの充実を図っていきます。

また、これからの超高齢化社会を見据え、高齢者一人ひとりがいきいきと暮らし、元気でいきがいもち、生涯現役として活動できるように、環境の整備や支援の充実に努めます。

さらに、すべての市民がかけがえのない存在として、お互いに尊重しあう人権尊重のまちづくりを進めていきます。